

## 開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和6年7月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、9番 濱田剛 委員と、10番 柏木伸夫 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の横川さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

### 議案第1号

#### 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は、12件でございます。「議案第1号、通り番1から12を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

10番委員

#### ■通り番1

通り番1と2を説明します。

譲渡人の■■■■さんと譲受人■■■■さんは従弟です。管理できないので譲渡しますが、■■さんは久留米在住です。実家の隣である為、■■さんに贈与するものです。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。

10番委員

#### ■通り番2

続いて通り番2について説明します。

<p>議 長</p>	<p>譲渡人の■■■■さんが農地を管理もできないということで■■■■さんに売買にて譲渡すものであります。特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p> <p>議案第1号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。議案第1号の通り番2について、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようでございますので、通り番3につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
<p>5番委員</p>	<p>■通り番3</p> <p>通り番3について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんが農地を管理もできないということで■■■■さんに売買にて譲渡すものであります。特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第1号の通り番3について、事務局からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番4につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
<p>6番委員</p>	<p>■通り番4</p> <p>通り番4について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■外1名は、■■■■■さんで、■■■■■さんに贈与にて譲渡すものであります。関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第1号の通り番4について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いてお</p>

<p>5番委員</p>	<p>りますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番5につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p> <p>■通り番5 通り番5について説明します。 譲渡人の■■■■さんが管理することができないということで■■■さんに贈与にて譲渡するものであります。特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号の通り番5について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番6につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
<p>11番委員</p>	<p>■通り番6 通り番6について説明します。 譲渡人の■■■■■さんが■■■■■さんに売買するものであります。■■■さんの住所は糟屋郡になっていますが、農地と隣の民家を買って移住し家庭菜園をやる予定と聞いています。特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号の通り番6について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番7につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
<p>9番委員</p>	<p>■通り番7 通り番7について説明します。 譲渡人の■■■■■さんが■■■■■さんに売却するものであります。</p>

議 長	<p>特に問題もありませんのでご審議よろしく申し上げます。</p> <p>議案第1号の通り番7について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番8につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
9番委員	<p>■通り番8</p> <p>通り番8について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■氏が耕作管理することができないということで弟の■■■■氏に譲渡するものであります。特に問題もありませんのでご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番8について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番9につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
11番委員	<p>■通り番9、10、11</p> <p>通り番9、10、11について説明します。</p> <p>私的に圃場の農道整備を行ったので、それぞれ文筆等を行い、通り番9の譲渡人■■■■さんが譲受人■■■■さんに、通り番10の譲渡人■■■■さんが譲渡人■■■■さんに、通り番11の譲渡人■■■■さんが譲渡人■■■■さんに移転、交換するものであります。特に問題もありませんのでご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番9、10、11について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
委 員	<p>移転交換だけですか</p>
11番委員	<p>そうです。3者での移転、交換になります。</p>

議 長	他にありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 1 2 につきまして、地元委員の説明及び意見を申し上げます。
10番委員	<p>■通り番 1 2</p> <p>通り番 1 2 について説明します。</p> <p>通り番 1 2 の譲渡人 ■■■■ 外 1 1 名から ■■■■ さんに贈与にて譲渡するものであります。</p> <p>特に問題もありませんのでご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	議案第 1 号の通り番 1 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。
委 員	事務局にお願いがありますが、出来れば大字順に通り番を振ってほしい。
事務局	わかりました。
	<p><b>議案第 2 号</b></p> <p><b>農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について</b></p>
議 長	続いて、議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局	「議案第 2 号、通り番 1 を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
9 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>通り番 1 について説明します。</p> <p>申請人■■■■さんが管理している農地を農舎と駐車場として使用する案件です。既存農舎の老朽化によるものでございます。</p> <p>特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 2 号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。
	<p style="text-align: center;"><b>議案第 3 号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</b></p>
議 長	続いて、議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	「議案第 3 号、通り番 1 から 7 を、議案書をもとに朗読」

議 長	議案第 3 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見を申し上げます。
10 番委員	<p>■ 通り番 1 から 3</p> <p>通り番 1 から 3 について関連がありますので一括して説明します。</p> <p>まず、通り番 1 の譲渡人 ■■■■ さんが管理している農地を太陽光発電設備として使用する案件です。譲受人は ■■■■ でございます。</p>
10 番委員	<p>続いて通り番 2 譲渡人 ■■■■ 氏が所有する農地 2 筆も通り番 1 と同じ ■■■■ が譲り受けるものでございます。</p>
10 番委員	<p>続いて通り番 3 譲渡人 ■■■■ 氏が所有する農地も通り番 1 と同じ ■■■■ が譲り受けるものでございます。</p> <p>3 つの案件とも山間部で耕作が出来ないこともあり売買されるものです。</p> <p>特に問題もありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>議案第 3 号の通り番 1 から 3 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
委 員	<p>山間部で日照時間は大丈夫ですかね。それと火災。</p>
事務局	<p>現地は標高差こそありますが、比較的開けた場所にあります。山裾ではないので大丈夫と思われれます。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続いて通り番 4 につきまして、地元委員の説明及び意見を申し上げます。</p>
3 番委員	<p>■ 通り番 4</p> <p>まず、通り番 4 の譲渡人 ■■■■ さんが管理している農</p>

	<p>地を一般個人住宅として転用する案件です。譲受人は■■■■さん外1名でございます。特に問題もありませんので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>議案第3号の通り番4について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続いて通り番5につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
10番委員	<p>■通り番5  通り番5譲渡人■■■■氏が所有する農地を■■■■■が譲り受けるものでございます。  事業拡大に伴い既存施設の向かいに駐車場を造る案件でございます。特に問題もありませんので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>議案第3号の通り番5について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続いて通り番6につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
10番委員	<p>■通り番6  通り番6譲渡人■■■■■外2名が所有する農地を■■■■■氏が宅地分譲地として譲受けるものでございます。特に問題もありませんので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>議案第3号の通り番6について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>

議 長	無いようでございますので、続いて通り番 6 につきまして、地元委員の説明及び意見を申し上げます。
1 1 番委員	<p>■ 通り番 7</p> <p>通り番 7 譲渡人 ■■■■ 氏が所有する農地を自身が経営する会社に譲り渡すものでございます。</p> <p>特に問題もありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	議案第 3 号の通り番 7 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 3 号の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 3 号は、全て原案通り可決いたします。
	<p><b>議案第 4 号</b></p> <p><b>農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について</b></p>
議 長	<p>議案第 4 号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、お読み取り下さい。</p> <p>議案のとおりですので地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。</p> <p>意見、質問はありませんか。</p>
議 長	無いようでございますので、議案第 4 号の農業振興地域計画変更申請に対する意見決定については、除外相当と認めてよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 4 号は、全て原案

通り可決いたします。

### 議案第5号

#### 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議長

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。

議長

これについて意見、質問はありませんか。

議長

無いようでございますので議案第5号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案通り可決してよろしいですか。

全員

異議なし

議長

異議なしとのことですので、議案第5号については、原案通り可決することといたします。

議長

以上をもちまして、本日の全議案の審議を全て終了いたしましたので、7月の定例総会は終了いたします

### 閉会の宣言

10時35分閉会を宣言する。